

平成 23 年度

事業計画書

社会福祉法人 神奈川県社会福祉事業団

目 次

○平成23年度神奈川県社会福祉事業団事業計画

1 総 括	1
2 経営統括管理室	2
3 事業所別計画	
(1) 総合経営センター	3
(2) 川崎愛泉保育園再整備準備室	3
(3) 研修センター	4
(4) 横須賀老人ホーム	5
(5) 横須賀養護老人ホーム	6
(6) 箱根老人ホーム	7
(7) 湘南老人ホーム	8
(8) 川崎愛泉ホーム	9
(9) 川崎愛泉保育園	9
(10) 屏風ヶ浦保育園	10

1 総括

神奈川県社会福祉事業団は、昨今の社会経済情勢等の変化に対応して、県主導第三セクターから離れた社会福祉法人へと移行し、平成21年度を初年度として、自立化に向けた経営をスタートさせました。

自主経営の基本的スタンスは、これまで培ってきた高い公共性と信頼性を維持し、経営理念である「人にやさしい豊かな心」「地域社会への貢献」「活力ある経営」のもと、継続可能な安定した法人経営です。

平成23年度においては、従来の公共性の高い福祉資産を確実に継承し、利用者サービスの質の向上と安全・安心な施設経営に取り組み、経営理念の具現化及び、本年度が最終年度となる総合経営計画の着実な推進に努めていきます。

また、将来方向を考慮した組織の見直し、経営基盤の強化、新規事業の検討・開拓・着手など、収支均衡のとれた健全な法人経営の確立に取り組むこととします。

更に、設立から50年を迎える記念の年として、より積極的に次の項目を進めてまいります。

- 1 経営理念の周知とそれに基づく法人経営の確立
- 2 総合経営計画の着実な推進
- 3 自主自立した法人としての経営基盤の強化
- 4 福祉人材の確保及び職員資質の向上
- 5 新規事業の研究・開拓・着手
- 6 事業団設立50周年記念事業の推進

2 経営統括管理室

経営統括管理室は、当法人の各種福祉事業サービスを法的根拠のもと確実に提供するために、総合的見地から経営管理を行ってきました。

平成23年度からは、法令の遵守、業務管理体制の検証を行う安全対策会議の主催、苦情対応等、法人の管理運営体制の整備と、法令遵守の総括に関することを進めて行きます。

○重点項目

- 1 安全・安心な施設運営
- 2 法令遵守
- 3 的確な苦情への対応

3 事業所別計画

(1) 総合経営センター

当法人は、平成21年度から県の第三セクターから離れた社会福祉法人となり、自主自立法人として、継続可能な安定した経営を行っていくことが求められています。

そのため、従来からの高い公共性と信頼性を失うことなく、経営理念のもとにブランド力を高め、経営基盤の強化を図る必要があります。

こうしたことから、従来からの「事務局」の名称を、「総合経営センター」に改め、懸案の解決や情報発信に努め、円滑な法人運営と併せて、自主・自律した社会福祉法人として収支均衡のとれた法人経営に努めます。

更に、介護保険法の改正に伴う、介護サービス情報の公表調査事業の見直しを踏まえ、新たな事業の受託を目指します。

加えて、福祉人材の確保に向け、積極的な取り組みに努めていきます。

○重点事業

- 1 経営理念に基づく行動及び経営の推進
- 2 総合経営計画の着実な推進
- 3 県主導第三セクターから離れた社会福祉法人としての経営基盤の確立
- 4 福祉人材の確保に向けた取り組みと職員資質の向上
- 5 新規事業の検討・開拓・着手
- 6 事業団設立50周年記念事業の推進

(2) 川崎愛泉保育園再整備準備室

川崎愛泉ホーム・川崎愛泉保育園は、昭和40年の開設以来、地域と共に、より良い保育と地域福祉の充実を目指し、歩んでまいりました。

当施設はすでに半世紀近くを経過し、建物自体の老朽化が激しく、耐震性の観

点からも安全面等今後の運営に支障を来たすことが予想され、神奈川県及び川崎市とともに再整備についての検討を重ねてまいりました。

今般、再整備についての基本的な方向性が、神奈川県及び川崎市の理解を得ることができたため、平成23年度から再整備準備室を設置し、整備に向け、取り組んでいきます。

1 計画の概要

- ア 安全・安心な保育事業のため、設置後45年を経過した老朽施設である川崎愛泉保育園の再整備を行います。
- イ 川崎市の「要保護児童施設整備に向けた基本方針」（平成21年10月制定）にもとづく児童養護施設整備計画に即し、社会環境の変化に伴う要保護児童の増加といった新たな時代の要請でもある児童養護施設を併せて整備します。
- ウ 社会環境の変化に伴い一定の「役割」を終えた隣保館である川崎愛泉ホームの貸室業務の一部を「(仮称)地域交流スペース」として継承し、地域住民へのサービス提供を行います。

2 整備事業全体スケジュール

年度		H23	H24	H25	H26
現行施設	県有施設 除却	調査 設計	工事 調査		
	保育部分	→	園舎引越		
	隣保部分	→			
仮設園舎 整備事業		設計 整備	仮園舎運営		
新設施設 整備事業			基本設計 実施設計	建設工事 開設準備	開設

(3) 研修センター

研修センターは平成23年度から、法人の独立した事業所としてスタートします。神奈川県で行う認知症介護実践者研修事業の指定を受けて実施することより、

県内の認知症介護の人材育成に寄与いたします。併せて、昨年度に引き続き、政令指定都市である相模原市との研修事業の委託契約を行い、認知症介護実践者研修や地域密着型事業の指定基準に必要な研修を行い、必要な人材育成を図ります。

また、県内全域の介護保険施設従事者向けの認知症介護の基礎的な内容の研修講座を中心とした自主研修事業の企画及び実施を行います。

更に、法人各事業所の職員に対して、研修センターで企画実施する各種研修への参加を促進して、合理的かつ経済的な研修受講体制を進め、人材育成の機会とします。

その他の事業としては、研修事業を拡大する試みとして、横浜市と研修事業への連携を行い、研修の周知や参加者の拡大に努めます。

(4) 横須賀老人ホーム

横須賀老人ホームは、認知症や医療的ニーズの高い方、障害者の生活支援体制を整え、視覚、聴覚、言語機能障害及び知的障害のある方を多く受け入れる指定介護老人福祉施設事業を中心とし、介護を必要とする利用者がその有する能力に応じた自立した日常生活（その人の望みが尊重された生活）を送れるように、相手の立場に立ったサービスの提供向上に引き続き務めます。なお、在宅福祉事業として、居宅・通所・訪問及び横須賀市より受託した北下浦地域包括支援センター、配食サービス事業を引き続き実施します。

横須賀老人ホームは、法人の経営理念に基づいた「人にやさしい豊かな心」を実践するために、「ご利用者を中心に考える」を目標に、人を大切に思う気持、相手を思いやる余裕を持って、全職員が目標に向かって業務に取り組み、各事業運営には利用者本位のサービスの提供を念頭に、「より安全に、より安心に、より快適に」をモットーに利用者の尊厳を守るケアの実践、自立した生活への支援の促進、福祉人材の育成を図る専門的な知識及び技術の向上を図る研修を実施し、スタッフの資質の向上に努めるとともに、利用者、家族、地域、関係機関との連携を推進します。

「地域社会への貢献」としては、地域の高齢者の方々が住み慣れた地域、ご自宅でいつまでも過ごすことができるように、北下浦地域包括支援センターを中心に、地域の高齢者への総合的支援を実施します。また、未来の福祉を担う県立保健福祉大学や介護専門学校等の実習や、地域の中学、高校生の福祉体験学習等の研修、実習等の受け入れを積極的に行います。

また、「活力ある経営」を実践するため、事業運営基盤の安定強化を行います。具体的には、入所待機者のスムーズな入所受入を行い、施設利用料の安定を図るとともに、通所介護、短期入所生活介護等在宅サービスの利用率の向上に引き続

き努めます。

○重点事業

- 1 「ご利用者を中心に考える」を目標に、尊厳を守るケアの推進
- 2 地域支援（地域包括ケアシステム）の検討
- 3 プライバシーの尊重
- 4 研修等を通じた職員の資質の向上
- 5 介護業務・看護業務の業務分担の見直しと業務マニュアルの作成
- 6 新会計システムへの対応
- 7 介護保険制度改正に向けた対応

（５）横須賀養護老人ホーム

横須賀養護老人ホームは、県下唯一の視覚障害を持つ方の養護老人ホームと特定施設入居者生活介護を併せて運営する複合福祉施設として、介護予防と自立した生活に向けての支援と介護を必要とする利用者がその人の望みが尊重された生活を送れるように、相手の立場に立ったサービスの提供向上に引き続き努めます。

○重点事業

- 1 一人ひとりが望む生活のために個別ケアを推進
- 2 他の視覚障害者施設との交流
- 3 セーフティネットの役割を持つ養護老人ホームのPR
- 4 近隣商店街への外出・地域交流を進め地域の一員としての活動を推進

- 5 困難ケースへの援助
- 6 新会計システムへの対応
- 7 介護保険制度改正に向けた対応

(6) 箱根老人ホーム

箱根老人ホームは、介護を必要とする利用者が、その能力に応じた安楽な生活を送れるように、必要なサービス提供に努めています。また、地域に開かれた施設として地域住民との交流や連携を重視した事業運営をおこなっています。

利用者のサービスについては、引き続き個別性の高いサービスのあり方を検討していきます。

地域支援に関しては、地域になくってはならない施設であることを目指すとともに、地域住民や関係機関との連携を強めていきます。

また、知的障害者の施設では高齢化が進み、施設対応に様々な課題があることから、当施設としても積極的な協力をはかっていきます。

人材の確保・育成については厳しい状況にあるため、特に育成については、利用者へのサービス向上の志や、目標を共にする連帯感を高めるとともに、人材の専門的な知識の修得及び技術の向上を図る研修を実施していきます。

○重点事業

- 1 利用者受け入れ体制の充実
- 2 利用者の権利擁護と自立支援
- 3 在宅高齢者の自立支援
- 4 利用者の生活安全面の確保
- 5 適切なケアマネジメント展開のための人材確保と研修の推進
- 6 利用者・職員の健康管理、及び感染症等の予防
- 7 防災対策等の強化

(7) 湘南老人ホーム

湘南老人ホームは、法人の経営理念に基づき、自立した社会福祉法人としての効率的経営基盤を図ることにより、事業が円滑に推移できるよう人材の確保・育成及び雇用の定着化に努め、職員の安定した体制づくりを目指し、利用者主体のケアの実践に努めていきます。

こうした中で、財源の安定確保を確実なものにするため、職員一人ひとりが協力し、収益の確保に努めていきます。

利用者支援にあたっては、利用者約 20 名の小規模生活単位による個別ケアの実践を継続します。個別ケアの具体的な取り組みとしては、在宅生活の継続を意識したケア、重度化している利用者の増加に伴う段階を追った支援など多種多様なニーズを考えていきます。

地域の要援護高齢者への支援については、秦野市から受託している地域包括支援センター「大根・鶴巻地域高齢者支援センター」の事業に合わせ、平成 21 年度から秦野市広畑ふれあいプラザに設置された高齢者相談コーナーの事業受託を継続し、総合相談機能を充実していきます。

また、昨年度実施した住民のニーズ調査をもとに、在宅サービスの利用状況や相談、地域関係機関の連携を通じて、今後の地域に密着した事業展開の分析・検討を行い、高齢者が安心して地域で生活し続けられる支援を展開していきます。

○重点事業

- 1 「湘南老人ホームやすらぎプラン」の改定とプランに基づいた利用者支援の充実
- 2 地域相談窓口の充実による関係機関との連携と住民のニーズ把握
- 3 収支均衡のとれた持続可能な事業推進
- 4 職員規律の保持
- 5 職員の健康管理及び感染症対策への適切な対応
- 6 防災・防犯対策の徹底

(8) 川崎愛泉ホーム

川崎愛泉ホームは、昭和40年の開館以来、地域福祉施設として地域の福祉向上の一端を担ってきましたが、地域福祉事業は身近な市町村や地域団体が担う方がより効率的であるとの認識に立ち、各種事業の見直しを段階的に行ってきました。平成23年度の運営は、神奈川県と川崎市との間での調整・政策決定に基づいた内容により、地域内の日常的な地域福祉推進活動への援助を継続するとともに、貸室提供施設としての館の管理を行います。

また、田島地区社会福祉協議会及び地域諸団体等との地域福祉推進の体制整備に努めるとともに、各種活動グループの自立運営を進め、地域の福祉向上のための関係作りを推進します。

なお、政策決定の内容に基づき、地域・利用者等に対し理解が得られるように努めるとともに、政策決定の方向性に沿った地域支援を行います。

更に、建物は、築45年経過し、老朽化も見られるため、地域住民・館利用者に対する事故防止に十分配慮した運営を心掛けます。

○重点事業

- 1 神奈川県と川崎市との政策決定による対応及び地域・利用者支援
- 2 地域住民の自主活動に対する貸室提供・相談支援
- 3 ホーム主体事業の利用者による企画・運営の促進
- 4 地域諸団体の活動のコーディネート及び他機関との連携
- 5 建物の老朽化に対する備えと事故防止

(9) 川崎愛泉保育園

園の運営については、保育指針を踏まえ地域性を加味し、愛泉保育園としての独自性を打ち出しながら行っていきます。小さな規模の保育園であることを園の特徴として、全職員が自分のクラスに限らず全園児の特性を把握し、豊かな発達を保障していきます。

具体的には、人間形成に重要な時期を、保育園で過ごす園児の健やかな成長の

ために、人との関わりを通して心身ともにたくましく意欲ある子どもに成長してもらえるよう、保護者を含めた事業の運営を行います。

職員については、保育の専門性を向上させるために、研修や人事考課制度を通して、絶え間ない資質の向上に努めていきます。

平成23年度は、昨年度から受審している福祉サービス第三者評価をもとに保育の振り返りを行い、今後の保育運営に反映していきます。

また、地域の身近な子育て専門機関として、機能するよう積極的に広報を行いながら、地域との連携に努めてまいります。

○重点事業

- 1 保育指針を踏まえ地域性を加味した子どもへの支援
- 2 保護者に対する支援
- 3 食育を通じた子どもの健全な育成
- 4 地域の子育て機関としての機能充実
- 5 防災対策と安全管理の充実
- 6 職員の資質向上
- 7 第三者評価の受審を通じた保育の振り返りと資質向上
- 8 広報の充実

(10) 屏風ヶ浦保育園

保育指針に規定されている基本原則を踏まえ、子どもが健やかに育つ力を見守り、成長と発達を助長しながら環境を整え適切な援助をしていくことを基本として保育を展開します。

また、これまで培った保育や地域の特性を生かしつつ、保育の質の向上及び保育園の機能強化に努めるとともに、横浜市の大きな懸案事項である全国一の待機児童数の解消に向けた定員外保育の更なる拡大を目指し、地域の貢献に努めます。

今後は、利用者から選ばれる保育園を目指すために第三者評価を活用し、園が

提供する保育サービス等を振り返り、課題意識を持って質の向上に努めます。

更に、小学校と積極的な連携を図り、就学に向けた子どもの生活や発達などの連続性、育ちを支えるための配慮・工夫を進めていくとともに、地域の子どもや保護者に対する子育て支援の充実に努めてまいります。

○重点事業

- 1 保育指針を踏まえた子どもと保護者への支援
- 2 定員外保育の拡大による地域への貢献
- 3 第三者評価を活用した保育サービス等の質の向上
- 4 幼・保・小連携事業による年長児の就学に向けた支援
- 5 地域子育て支援の充実
- 6 健やかに生活できる健康管理と衛生面の充実
- 7 防災対策と安全管理の充実
- 8 広報の充実